みと発！知るほどナルホド！ごみ情報紙　ご自由にお取りください！

ごみマガ！

編集：水戸市ごみ対策課　電話：０２９－２３２－９１１４

新清掃工場の愛称が「えこみっと」に決定しました!!

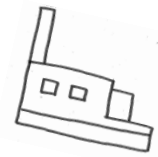

環境に優しく，エコな清掃工場であることにコミットする（責任を持って積極的に挑む）ことと，「水戸」を組み合わせたものです。

２月から行っていた愛称募集には，１３１点ものご応募がありました。たくさんのご応募，ありがとうございました。

水戸市内のモデル地区において新たな分別収集を行います！

集積所での新たな分別収集を2020年４月から開始することに先駆けて，新清掃工場『えこみっと』での試運転を実施するに当たり，モデル地区（市内の一部地域）において，11月ごろから，**プラスチック製容器包装**及び**白色トレイ**の分別収集を行います。

モデル地区の詳細や，収集などの詳細については，広報みと等でお知らせしてまいります。

ご協力お願いいたします。

プラスチック製容器包装って？

カップめんの容器（紙製を除く。），お菓子の袋などで，プラスチック素材でできた容器や包装のことです。

白色トレイって？

肉や魚，野菜，惣菜などの包装に使われている，色や模様がなく，白いプラスチック素材でできたトレイのことです。

［ごみに関するお問い合わせは］　ご相談内容ごとに，担当部署へおつなぎします。ナビダイヤル『０５７０－０３９－５３０』をご活用ください。

「ごみマガ！」は保存しておくと役立ちます！

ごみに出すときは、燃えるごみではなく資源物へ

おしえて！リサイクリン!!

とら幸

ねぇリサイクリン！
先月，日本で初めて食品ロスに関する法律(※)が成立したんだよね！

そうヨ！食品ロス削減の意識を高め，食品を活用する仕組み作りが狙いネ！自治体には推進計画の策定が求められているけど，水戸市はすでに「食品ロス削減に関する行動指針」を策定しているのヨ！
これからも，食品ロス削減に向けて，様々な施策に取り組んでいくわヨ！

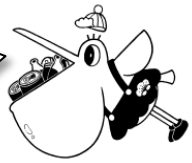

リサイクリン

※食品ロスの削減の推進に関する法律（略称：食品ロス削減推進法）（5月 24 日成立）

令和元年 7/1(月) から　みと食べきり運動協力店登録事業が始まります！

次のような食品ロス削減に向けた取組を一つ以上実践する，市内の飲食店，宿泊施設，食品販売店などを「みと食べきり運動協力店」として登録します。

◎協力店の取組内容の例

- 消費期限等が迫った商品の値下げ販売

- 小盛サイズのメニュー設定

- 残した料理の持ち帰りへの対応

このマークが，協力店の目印！

- **のぼり旗**
- **登録ステッカー**
- **啓発用卓上 POP**

を店頭又は店内に掲示しています！

●登録を希望する飲食店等の皆さま：登録手続きにつきましては，水戸市ごみ対策課までお問い合わせください。

協力店の取組を市ホームページなどで紹介し，環境に配慮する店として広くアピールすることで，協力店を増やし，食べきり運動を推進していきます。
外食やお買い物の際は，食品ロス削減のため，みと食べきり運動協力店を積極的に利用しましょう！

令和元年 7/31(水) まで　家庭での食品ロス削減アイディアを募集中！

家庭における食品ロス削減に向け，皆さんが家庭で行っている「食品ロス削減アイディア」を募集します。**応募された方全員に，記念品をプレゼント！**

◎アイディアの例

- **食品を長持ちさせる工夫**
- **無駄のない賢い買い物の方法**
- **消費期限等が迫った食品の活用レシピ**

素敵なアイディアは，市の広報誌，ホームページ等で発表する予定です！

詳細はこちら

●応募用紙に必要事項を記入の上，水戸市ごみ対策課へ持参，郵送，ファックス，メールによりご応募ください。

編 集 後 記

今年度からごみ対策課の一員になりました。お知らせするだけでなく，まずは自分でできることから頑張っていきます！（うさりん）

ごみゼロキャンペーンと環境フェアが終わって一区切り。法成立の後押しもあり，今後はさらに食品ロス削減事業に力を入れていきます。（とら幸）